

2024 年度事業報告書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

一般社団法人 東京都警備業協会

目次

はじめに	1
第1 啓発普及活動事業	2
1 広報・啓発活動	2
(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行	2
(2) 東警協ホームページの活用	2
(3) イメージキャラクター等の活用	2
2 犯罪抑止活動等補助	2
(1) 特殊詐欺被害防止等への協力	2
(2) 東京都安全・安心まちづくり協議会への参加	3
(3) 東京万引き防止官民合同会議への参加	3
(4) 各種被害防止のためのグッズ等の配布	3
第2 育成事業	3
1 警備員教育事業（現任教育）	3
2 東京都の職業訓練認定校講習（新任教育）	3
3 公安委員会委託講習	4
(1) 警備員指導教育責任者講習	4
(2) 機械警備業務管理者講習	4
(3) 現任指導教育責任者講習（定期講習）	4
4 特別講習事業	4
(1) 特別講習	4
(2) 予備講習	5
第3 調査研究指導事業	5
1 警備業に係る調査研究事業	5
2 少子高齢化社会を見据えた調査研究	6
3 「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請	6
第4 災害対策支援事業	6
1 災害への備え	6
2 各種訓練の実施	6
(1) 登録警備員参集訓練	6
(2) 警視庁災害警備総合訓練	6
(3) 東京都・板橋区合同総合防災訓練	7
(4) 電話連絡網招集伝達訓練	7
(5) 災害対策総決起大会	7
(6) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修及び訓練	7
第5 セミナー等事業	7

1	教育委員会関係	7
(1)	教育幹部研修会	7
(2)	教育幹部合宿研修会	8
2	業務適正化委員会関係	8
(1)	熱中症対策	8
(2)	労働衛生週間大会～職場の健康づくりセミナー～	8
(3)	業務適正化推進大会～リスクセミナー2025～	8
3	施設警備業務部会関係	8
(1)	業務適正化研修会	8
(2)	上級救命講習	9
(3)	施設・交通部会合同経営者研修会	9
(4)	教育担当者研修会	9
(5)	報告会・研修会	9
4	交通警備業務部会関係	9
(1)	関係機関との意見交換会	9
(2)	教育担当指導者研修会	9
(3)	適正業務研修会	10
(4)	施設・交通部会合同経営者研修会	10
(5)	報告会・研修会	10
5	機械・輸送警備業務部会関係	10
(1)	上期研修会	10
(2)	下期研修会	10
(3)	業務報告会・研修会	10
6	女性部会関係	10
(1)	教育実務者のための研修会	10
(2)	防災・防犯について考える研修会	11
(3)	全国青年部会長等会議への参加	11
7	青年部会関係	11
(1)	「警備の日」のPR活動	11
(2)	全国青年部会長等会議への参加	11
8	各地区の研修会等	11
(1)	地区別研修会	11
(2)	地区別報告会	13
9	各種テロ対策研修等	13
10	暴力団等反社会的勢力の排除活動	13
(1)	不当要求防止責任者講習	13

(2) 暴力団排除関係団体連絡会総会への参加	14
(3) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会	14
11 犯罪被害者支援活動の推進	14
第6 表彰等事業.....	14
1 優良警備員等表彰式	14
2 各種功労者等表彰	14
3 その他の表彰	15
第7 その他の事業.....	15
1 総会・理事会等	15
(1) 総会	15
(2) 理事会	15
(3) 新年互礼会	15
2 人材確保対策の推進	15
(1) 東京しごと財団助成事業の推進	15
(2) 関係機関との連携	16
3 東警協各種事業のデジタル化	16
4 書籍等販売事業	16

はじめに

2024年度は、日経平均株価が史上最高値を更新、賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するとともに、インバウンド需要は訪日客数、消費額ともに過去最高となるなど、明るい兆しが見られた年度となった。しかし、人手不足、物価高騰などは引き続き経済活動や国民生活に影響を及ぼすとともに、闇バイト等を利用した「匿名・流動型犯罪グループ」による凶悪な強盗事件が連続多発し、一気に体感治安の悪化が指摘されるようになった。

また、国外においては、ロシアのウクライナ侵攻や、イスラエル・パレスチナ問題などが継続するとともに、シリアではアサド政権が崩壊、そして、自国第一主義を掲げる米国トランプ大統領就任に伴い、その保護主義的政策などにより世界情勢は不確実性が増している。

警備業界においては「働き方改革関連法」の施行、記録的な猛暑など様々な課題がある中、頻発する強盗事件に対しては、都民・国民からの切なる願いに応えるべく、相談対応も含め各種対策を強力に推進してきた。また、コロナ禍後、需要が増してきている各種イベント警備においては、突発的な対応にも的確に対応して、警備業界への信頼、期待が一層高まることとなった。

こうした情勢の中、協会事業は、年度を通して完全にコロナ禍前の水準で実施したほか、各種行事をはじめ、委員会、部会及び地区における活動も充実した内容で実施することができた。

特に、人材確保対策では10月にアニメーション動画を作成し、東警協ホームページやJR山手線等の車両内で公開したほか、まんがやイラストを多用したパンフレットを作成しハローワークなどに配布するとともに、東京労働局が主催する就職セミナーなどにも積極的に参加した。

適正取引推進の一環としては、11月、東京都知事に対して、新たに熱中症対策や防寒対策などを盛り込んだ「労働衛生環境の整備」という項目を追加して、入札制度における最低制限価格の導入等について要望書を提出した。

以上のとおり、2024年度は、業界の最大の課題である人材確保対策、適正取引の推進を重点に、デジタル化の推進にも努めるとともに、各種研修会についても積極的に取り組んだ年度であった。

第1 啓発普及活動事業

(定款第4条第1号「犯罪等の防止に関する啓発普及事業」)

1 広報・啓発活動

(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行

機関誌「とうけいきょう」を活用して東警協の各種事業をはじめ、警備業界を取り巻く情勢や行政機関等からの情報を紹介して、業界全体の健全化と事業活動の活性化に努めた。また、「特殊詐欺被害防止対策に関する協定」に基づく「ストップ詐欺被害～警視庁からのお知らせ～」や、サイバー犯罪の防止に向けた「ネットDE 警視庁～サイバーセキュリティ通信～」、新たに「闇バイトは犯罪」も掲載、犯罪抑止の啓発につなげた。

(2) 東警協ホームページの活用

東警協のホームページのうち、一般閲覧用ページで、閲覧者に警備業の業務内容を動画や映像で伝えるとともに各種講習等の実施予定のほか「警備員募集項目を含めた加盟企業検索」「書籍等取扱商品」「警備業関連参考資料」「PDF版の機関誌とうけいきょう」などを掲載した。

また、会員専用ページでは、全警協からの連絡事項や各種制度や課題などについて具体的内容の掲載に努めるとともに、強盗事件等の情報発信を行った。

(3) イメージキャラクター等の活用

東警協のイメージキャラクター「とけきょん」や女性警備員の愛称である「警備なでしこ」を活用し、関連グッズやチラシ等を作成して、人材確保に向けた広報に活用した。

2 犯罪抑止活動等補助

(1) 特殊詐欺被害防止等への協力

都内の特殊詐欺被害は依然として高い水準にあることから、警備業務を通じて被害防止活動に協力するため、平成30年6月1日に警視庁との間で締結している「特殊詐欺被害防止対策に関する協定」に基づき、被害防止対策を強化した。

この結果、協定締結以降の警備員による特殊詐欺被害の未然防止件数は、175件（令和7年3月末報告受理件数）と大きな成果を挙げている。

9月25日には、「特殊詐欺対策官民会議」が開催され、事務局長が参加した。

また、頻発した強盗事件等に対する防犯対策について、警視庁からの依頼により情報発信に努めた。

(2) 東京都安全・安心まちづくり協議会への参加

東京都では、「東京都安全・安心まちづくり条例」に基づき、平成 15 年 10 月に「東京都安全・安心まちづくり協議会」を設立し、治安回復に向けた活動を行っている。都知事から専務理事が委員、事務局長が幹事として委嘱を受けている。本年度も幹事会は書面開催となり、協議会総会は 7 月 3 日オンライン会議として開催され、事務局長が参加した。

(3) 東京万引き防止官民合同会議への参加

万引きに関する総合的な対策を推進するために開催されている「東京万引き防止官民合同会議」が、11 月 27 日に開催され、事務局長が参加した。

(4) 各種被害防止のためのグッズ等の配布

警視庁生活安全総務課、犯罪抑止対策本部、(公財)東京防犯協会連合会からの要請を受け、LED ライトキーホルダー 30,000 個を作成し、各警察署と防犯協会等が行う各種キャンペーンなどを通じて配布された。

第 2 育成事業

(定款第 4 条第 3 号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第 4 号「法令等の規定に基づく講習等の受託事業」)

1 警備員教育事業（現任教育）

警備業者からの委託により実施した現任教育（1 日、6 時間）の結果は、次のとおりである。

1 号から 4 号の基本教育	17 回	944 名
1 号の業務別教育	18 回	985 名
2 号の業務別教育	4 回	110 名
計	39 回	2,039 名
(会員 1,813 名、非会員 226 名)		

2 東京都の職業訓練認定校講習（新任教育）

職業能力開発促進法に基づき、東京都から職業訓練の短期課程セキュリティ科を行う職業訓練認定校の指定を受け、新たに警備業務に従事させようとする警備員に対し、警備業者からの委託により実施した新任教育の結果は、次のとおりである。

3 日間、20 時間の教育	12 回	333 名
(会員 296 名、非会員 37 名)		

3 公安委員会委託講習

東京都公安委員会から委託された警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習、現任指導教育責任者講習を実施した結果は、次のとおりである。

(1) 警備員指導教育責任者講習

○ 新規

・1号警備業務（7日間）	5回	540名	（合格率 84.8%）
・2号警備業務（6日間）	2回	233名	（合格率 87.3%）
・3号警備業務（6日間）	1回	38名	（合格率 84.2%）
・4号警備業務（5日間）	1回	14名	（合格率 92.8%）
計	9回	825名	

○ 追加

・1号警備業務（4日間）	1回	56名	（合格率 96.4%）
・2号警備業務（3日間）	1回	68名	（合格率 95.4%）
・3号警備業務（3日間）	1回	6名	（合格率 100.0%）
・4号警備業務（2日間）	1回	41名	（合格率 100.0%）
計	4回	171名	

(2) 機械警備業務管理者講習

（4日間）	2回	45名	（合格率 79.5%）
-------	----	-----	-------------

(3) 現任指導教育責任者講習（定期講習）

・1号警備業務（1日）	3回	626名
・2号警備業務（1日）	2回	466名
・3号警備業務（1日）	1回	87名
・4号警備業務（1日）	1回	98名
計	7回	1,277名

4 特別講習事業

（一社）特別講習事業センターから委託された特別講習を実施した結果は、次のとおりである。

(1) 特別講習

・施設警備業務1級	2回	
本講習（2日間）	120名	（合格率 59.2%）
再講習（1日）	44名	（合格率 65.9%）
・施設警備業務2級	8回	（再講習のみ1回を含む）
本講習（2日間）	536名	（合格率 79.1%）
再講習（1日）	79名	（合格率 68.4%）
・交通誘導警備業務2級	17回	（再講習のみ3回を含む）

本講習（2日間）	900名	（合格率 65.2%）
再講習（1日）	226名	（合格率 51.2%）
・雑踏警備業務 1 級	1 回	
本講習（2日間）	54名	（合格率 72.2%）
再講習（1日）	14名	（合格率 64.3%）
・雑踏警備業務 2 級	5 回	
本講習（2日間）	332名	（合格率 82.5%）
再講習（1日）	44名	（合格率 72.7%）
・貴重品運搬警備業務 1 級	1 回	
本講習（2日間）	69名	（合格率 81.2%）
・貴重品運搬警備業務 2 級	3 回	
本講習（2日間）	178名	（合格率 69.7%）
再講習（1日）	46名	（合格率 41.4%）
計	37 回	2, 642 名

内訳

本講習	2, 189 名	（合格率 71.9%）
再講習	453 名	（合格率 58.7%）

(2) 予備講習

特別講習受講対象者の事前講習を兼ねて実施した結果は、次のとおりである。

・施設 1 級	（2日間）	2 回	154 名
・施設 2 級	（2日間）	7 回	543 名
・施設 2 級（再）	（1日）	1 回	60 名
・交通 2 級	（2日間）	14 回	905 名
・交通 2 級（再）	（1日）	3 回	202 名
・雑踏 1 級	（2日間）	1 回	63 名
・雑踏 2 級	（2日間）	5 回	345 名
・貴重品 1 級	（2日間）	1 回	39 名
・貴重品 2 級	（1日）	3 回	163 名
計	37 回		2, 474 名

第 3 調査研究指導事業

（定款第 4 条第 2 号「犯罪等に強い社会の構築に必要な調査研究に関する事業」）

1 警備業に係る調査研究事業

全警協からの依頼に基づき、警備業者数、警備員数（業務別、年齢別、在職年数別）等の調査のため、会員 976 社を対象に調査表を送付し、全警協

WEB 回答フォームへ直接回答を依頼した。

警察庁からの依頼に基づき、資本金及び売上金額の総額調査のため、非会員を含む 2,112 社(会員 976 社、非会員 1,136 社)に調査票を送付し、全警協 WEB 回答フォームへ直接回答を依頼した。

2 少子高齢化社会を見据えた調査研究

国内の少子高齢化が進展し、今後の人手不足は更に深刻な状況になることが避けられない。これに対応する高度な機械化、AI と IoT を駆使した社会の実現が予想される中、将来の警備業界の発展につながる諸対策について調査研究を今後も継続予定である。

3 「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請

令和 6 年 8 月に全警協が改訂した「警備業における適正取引推進に向けた自主行動計画」と全警協が実施した「フォローアップ調査結果」を東警協ホームページ(会員サイト)に掲載し、会員に周知を図った。

11 月 21 日、東京都知事に対して、入札制度等に係る要望書を提出した。

第 4 災害対策支援事業

(定款第 4 条第 6 号「災害時支援体制の確立に関する事業」)

1 災害への備え

阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ各種災害で得た教訓から、近い将来に発生が予測される大規模災害に備えるため、災害時支援協定に基づく警備業務実施計画、共同企業体協定書の再検討を行うとともに、備蓄食料等の確保、発動発電機等装備資器材等の整備に努めた。

2 各種訓練の実施

(1) 登録警備員参集訓練

4 月 30 日、警視庁交通安全教育センターにおいて、災害対策委員と登録警備員 104 名が参加した。警視庁の指導のもと、災害時支援協定に基づく活動要領に則って、要請を受けた諸活動の完遂を目指して各種訓練を実施した。

(2) 警視庁災害警備総合訓練

6 月 13 日、警視庁との災害時支援協定に基づき、江戸川河川敷において、警視庁機動隊が実施する訓練に、東警協会長が招待され、東警協災害対策委員と登録警備員 10 名が参加して各種訓練を実施した。

(3) 東京都・板橋区合同総合防災訓練

9月1日、東京都と板橋区主催の合同総合防災訓練を都立城北中央公園内において実施する予定であったが、台風10号の接近に伴い中止となった。

(4) 電話連絡網招集伝達訓練

災害時支援協定に基づき、有事即応体制を確立することを目的として、電話連絡網による招集伝達訓練を9月2日、令和7年1月17日の2回実施した。

(5) 災害対策総決起大会

8年ぶりに3月14日、「災害対策総決起大会」を、東食健保会館で開催した。阪神淡路大震災の発生を契機として開催しているものであり、警備員を派遣する協定締結会社などから108人が参加した。警視庁災害対策課担当官による「身近な防災術について」の講演が行われた。

(6) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修及び訓練

各地区などの単位で共同企業体加盟社により実施される研修会のほか、警視庁が実施する災害対策訓練、所轄警察署により実施される主要交差点における交通誘導警備訓練等の各種訓練に参加した。

第5 セミナー等事業

(定款第4条第3号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第5号「警備業務の適正な運営の確保を図る事業」、第7号「警備業務の環境向上に関する事業」)

1 教育委員会関係

(1) 教育幹部研修会

- 6月19日、警備幹部の資質及び指導力の向上を図るため、東警協研修センターにおいて140名の参加で開催した。

日本航空(株)安全推進本部グローバルセキュリティ部マネージャーより「客室乗務員が担う『安全・安心』～航空会社の研修と取り組み～」について、警視庁生活安全総務課係長より「警備業の現況について」、それぞれ講演が行われ、業界全体で適正業務の推進を図った。

- 11月27日、東警協研修センターにおいて、101名の参加で開催した。東日本旅客鉄道(株)サービス品質改革部部長から「JR東日本におけるカスタマーハラスメントへの取り組みについて」、全警協理事から「全国警備業協会の取り組みについて」それぞれ講演が行われ、業界全体で適正業務の推進を図った。

(2) 教育幹部合宿研修会

1泊2日(10月31日、11月1日)の日程で教育幹部合宿研修会を研修センターふじので、33名の参加者で開催した。

2 業務適正化委員会関係

(1) 熱中症対策

6月4日、東京労働局労働基準部健康課主催の「職場における熱中症予防対策会議」が開催され、業務適正化委員会委員長ほか1名が出席し「熱中症予防対策の取組状況」について発表した。同日、東京労働局長名の重点取組期間における熱中症予防対策の徹底についての要請文が交付された。併せて、警備員の熱中症対策について、業務適正化委員会や機関誌「とうけいきょう」への資料配布や会員専用ホームページ掲載等、東京労働局労働基準部が主催する「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の周知を図った。

(2) 労働衛生週間大会～職場の健康づくりセミナー～

10月3日、労働衛生週間大会を102名の参加で開催した。サンパール荒川小ホールで実施し、同ホールロビーにて賛助会員3社が保険関連のパンフレットの配布等を行った。

セミナーは2部構成で行い、東京労働局主任労働衛生専門官から「労働衛生行政の重点対策等について」、順天堂大学医学部教授から「ポストコロナをどう生きるか～健康の極意」について、それぞれ講演が行われた。

(3) 業務適正化推進大会～リスクセミナー2025～

令和7年2月20日、業務適正化推進大会を129名の参加で開催した。文京シビックホール小ホールで実施し、同ホールロビーにて賛助会員4社が熱中症対策等関連商品の展示を行った。

式の冒頭で、殉職した警備員に対する黙とうが捧げられ、その後、労働災害防止のアイデア・ポスター部門の優秀作品に対する表彰が行われ、東警協会長から賞状と記念品が授与された。

また、セミナーは2部構成で行い、受傷事故防止対策として、東京労働局地方産業安全専門官から「警備業における労働災害防止対策等について」、(株)Cube Rootsの講師から「カスタマーハラスメント対策」について、それぞれ講演が行われた。

3 施設警備業務部会関係

(1) 業務適正化研修会

5月24日、東警協研修センターにおいて、64名参加で開催した。特定社会労務士から「令和6年施行労働・社会保険関係法令の改正点」、東京

労働局障害者雇用対策係地方障害者雇用担当者から「令和 6 年施行障害者雇用促進法の改正について」、A T Uホールディングス(株)代表取締役から「大切な手間暇が価値を生む」について、それぞれ講演が行われた。

(2) 上級救命講習

上野消防署の協力により会員企業を対象に、東京消防庁が発行する上級救命技能認定証の取得を目的として実施した。上野消防署が改装のため使用出来ず、東警協研修センターにおいて、5回合計 129 名が受講した。

(3) 施設・交通部会合同経営者研修会

9 月 5 日、交通警備業務部会と合同で東天紅上野店において、112 名参加で開催した。日本防災教育訓練センター代表理事から「個人としての防災知識・警備業経営者としての防災知識」、東京 2020 オリンピックソフトボール金メダリストから「夢に向けて」、警視庁生活安全部少年事件課長から「少年犯罪の現状～少年を健やかに育てる環境を実現する為に警備業界に期待すること」について、それぞれ講演が行われた。

(4) 教育担当者研修会

10 月 17 日、東警協研修センターにおいて、会員企業の教育担当者等 72 名参加で開催した。リハビリ推進センター(株)取締役他 3 名から「自分の心と体を知ってみませんか?」、特別講習講師から検定合格のための送り出し教育として「施設検定合格のポイント」について、それぞれ講演が行われた。

(5) 報告会・研修会

令和 7 年 2 月 7 日、東天紅において、105 名参加で開催した。1 年間の業務報告の中でワーキンググループが「ハラスメント対策」についての発表をした。研修会は、経営学者で人を大切にする経営学会会長から「五方よし経営のすすめ」、本田技研工業(株)エネルギーサービス事業開発部部长から「カーボンニュートラルに向けた社会の変革」、警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現状と今年度の展望について」の講演がそれぞれ行われた。また、会場入口付近では賛助会員企業の展示会も開催した。

4 交通警備業務部会関係

(1) 関係機関との意見交換会

4 月 18 日、交通誘導警備の現場における事故防止を含む適正業務の推進のため、警視庁との意見交換会を開催した。また、7 月 23 日、令和 7 年 2 月 10 日に、警備業界が抱える諸問題の解決のため全警協等関係機関との意見交換会を開催した。

(2) 教育担当指導者研修会

6 月 20 日、東警協研修センターにおいて雑踏警備業務 2 級の合格率向

上のため、教育担当者を対象とした研修会を 50 名の参加で開催した。「合格へのポイント」について特別講習講師 5 名から学科講義、実技内容のレクチャーと、警視庁警備部担当官から「雑踏警備における広報要領について」の講義が行われた。

(3) 適正業務研修会

8 月 23 日、労働基準法等の改正に伴い、研修会を 63 名参加で開催した。Guidable(株)営業戦略部担当者から「外国人採用について」、(株)リクルートジョブズリサーチセンター長から「人材確保について」それぞれ講演が行われた。

(4) 施設・交通部会合同経営者研修会

9 月 5 日、東天紅において、施設部会と合同で開催した。

(5) 報告会・研修会

令和 7 年 3 月 19 日に、東天紅において、62 名参加で開催した。(株)賃金人事サポート中小企業診断士から「賃金人事制度導入セミナー」について、警視庁通信指令部指令課長から「110 番通報の現状と留意点」について、それぞれ講演が行われた。

5 機械・輸送警備業務部会関係

(1) 上期研修会

7 月 23 日、東警協研修センターにおいて 58 名参加で開催した。

特別講習種別主任講師から「貴重品運搬警備業務特別講習の学科ポイント」について、(一社)学術著作権協会常務理事から「エネルギー問題と原子力発電」について、それぞれ講演が行われた。

(2) 下期研修会

11 月 8 日、下期研修会を、部会員 8 名の参加で開催した。JR 東日本旅客鉄道(株)「事故の歴史展示館」の視察見学を行い、事故状況等について研修し、理解を深めた。

(3) 業務報告会・研修会

令和 7 年 2 月 21 日、東天紅において、42 名参加で開催した。NXキャッシュ・ロジスティクス(株)部会員から「後退する場合に必要な行動」について、警視庁生活安全総務課係長から「警備業の現状」について、それぞれ講演が行われた。

6 女性部会関係

(1) 教育実務者のための研修会

6 月 11 日、東警協研修センターにおいて、28 名で開催した。東京都警備業協会理事、(株)五十嵐商会代表から「警備業務における接客マナーと

その教え方」について講演が行われた。

(2) 防災・防犯について考える研修会

11月7日、東警協研修センターにおいて、51名で開催した。警視庁生活安全総務課担当官から「被災者の心の声を聞く」、警視庁災害対策課担当官から「災害に備えよう、今日から始める地震・以外対策」、セコム(株) I S研究所研究員から「ご家庭でのセキュリティの考え方、より安心して暮らすために」について、それぞれ講演が行われた。

(3) 全国青年部会長等会議への参加

令和7年3月4日、全警協主催の「全国青年部会長等会議」にオブザーバーとして参加した。

7 青年部会関係

(1) 「警備の日」のPR活動

警備業のイメージアップを図るために、アニメーション動画を制作し、10月28日から11月3日までの間、JR山手線等の車内で公開したほか、都内ハローワークに配布し、警備員人材確保セミナー等での活用を図った。

(2) 全国青年部会長等会議への参加

令和7年3月4日、都内で開催された「全国青年部会長等会議」に参加し、全国の青年部会、女性部会に対し、東京における青年部会の活動を報告した。

8 各地区の研修会等

(1) 地区別研修会

各地区では、警視庁の担当官や民間講師などを招請して、研修会を企画、実施した。

・ 4月16日、城南地区

グランドアーク半蔵門において、38名参加で開催した。防災士で(株) オフィスRMの担当者から「災害時の備え～食と防災～」についての講演が行われた。

・ 5月8日、多摩地区

ホテル日航立川東京において、57名参加で開催した。警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現況について」の講演が行われた。

・ 5月20日、南西地区

コンベンションルームAP渋谷道玄坂において、65名参加で開催した。地区災害対策本部長から「能登半島地震と首都直下型地震」、第2部では元警視総監で(公財)日本道路交通情報センター理事長から「大災害、

原発事故等から見てきた危機管理の在り方」について、それぞれ講演が行われた。

- 5月24日、北東地区

東天紅上野店において、69名参加で開催した。警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現況について」、第2部として警視庁災害対策課担当官から「身近な防災術」について、それぞれ講演が行われた。

- 7月8日、新宿地区

青少年会館ホテルにおいて、45名参加で開催した。(一社)日本メディアリテラシー協会代表理事から「警備業におけるソーシャルメディア」と題する講演が行われた。

- 7月9日、多摩地区

26名参加で警視庁災害対策課特殊救助隊の訓練及び米軍横田基地の見学を実施した。

- 10月9日、多摩地区

ホテル日航立川東京において、37名参加で開催した。土屋社会保険労務士事務所担当官から「雇用環境の変化等に伴う警備業の諸対策について」の講演が行われた。

- 10月30日、中央地区

中央区立総合スポーツセンターにおいて、40名参加で開催した。個人情報保護委員会担当官から「個人情報保護法の基本」、第2部として(株)全日警担当官から「警備業における個人情報保護の重要性」について、それぞれ講演が行われた。

- 11月5日、千代田地区

アルカディア市ヶ谷において、41名参加で開催した。防災士で(株)オフィスRMの担当者から「災害時の備え～食と防災～」についての講演が行われた。

- 11月13日、多摩地区

ホテル日航立川東京において、44名参加で開催した。警視庁サイバーセキュリティ対策本部担当官から「インターネットに潜む身近なサイバー犯罪の手口と対策について」の講演が行われた。

- 11月15日、城南地区

ホテルルポール麹町において、44名参加で開催した。警視庁災害対策課担当官から「身近な防災術について」の講演が行われた。

- 11月29日、南西地区

コンベンションルーム AP 渋谷道玄坂において、58名参加で開催した。警視庁サイバーセキュリティ対策本部担当官から「インターネットに潜む身近なサイバー犯罪の手口と対策について」、第2部では警視庁

生活安全総務課管理官から「警備業の現況と今後の展望について」それぞれ講演が行われた。

- ・ 12月4日、北西地区

ホテルベルクラシック東京において、53名参加で開催した。

元プロ野球選手で野球解説者から「選手の育成について」、第2部では警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現況について」それぞれ講演が行われた。

- ・ 令和7年1月15日、多摩地区

ホテル日航立川東京において、44名参加で開催した。警視庁少年事件課担当官から「少年犯罪の現状～少年を健やかに育てる環境を実施するために警備業に期待すること」についての講演が行われた。

- ・ 令和7年1月30日、新宿地区

スクワール麹町において、65名参加で開催した。東京大学名誉教授で特定非営利活動法人失敗学会副会長から「失敗学～違和感を起点にリスクに気付く、という脳の活動が必要となる～失敗の活かし方」、警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現況について」それぞれ講演が行われた。

- ・ 令和7年3月19日、千代田地区

アルカディア市ヶ谷において、43名参加で開催した。警視庁サイバーセキュリティ対策本部担当官から「インターネットに潜む身近なサイバー犯罪の手口と対策について」の講演が行われた。

(2) 地区別報告会

各地区別の報告会の開催については、研修会の前段として実施された。

9 各種テロ対策研修等

5月23日、ホテルグランドアーク半蔵門において「第29回テロ対策東京パートナーシップ推進会議」に東警協事務局員が出席した。

9月26日、夢の島総合警備訓練場において東京パートナーシップ活動の一環として実施された「機動隊新隊員訓練警備部長査閲」の視察研修会に、東警協事務局員2名が参加した。

11月25日、法曹会館において「第30回テロ対策東京パートナーシップ推進会議」に東警協事務局員が出席した。警視庁警備第一課管理官から「ドローンをめぐる治安情勢と警視庁の取り組み」について説明があった。

10 暴力団等反社会的勢力の排除活動

(1) 不当要求防止責任者講習

7月11日、11月22日、不当要求防止責任者講習として、警視庁及び

(公財)暴力団追放運動推進都民センターから講師を招き、当協会研修センターにおいて講習会を開催した。

研修では基本的な対応や有事の心構えなどが行われ、講習受講者には受講修了証が交付された。

(2) 暴力団排除関係団体連絡会総会への参加

7月10日、令和6年度暴力団排除関係団体連絡会総会がグランドアーク半蔵門で開催された。目的は、会員が相互に連携を保持し、一致団結して必要な情報交換や相互協力を行うことであり、東警協からは事務局長が参加した。

総会では警視庁暴力団対策課管理官から「最近の暴力団情勢」についての講演が行われた。

(3) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会

令和7年2月19日に開催された理事会において、令和6年度中の活動結果と令和7年度の活動予定が承認されたほか、最近の暴力団情勢について資料に基づき報告を行った。

11 犯罪被害者支援活動の推進

(公社)被害者支援都民センター理事会及び定時総会への参加

5月23日、令和6年度第1回理事会、令和7年2月10日、第2回理事会に専務理事が出席した。また、6月27日開催の令和6年度定時総会に事務局長が出席した。

第6 表彰等事業

(定款第4条第8号「警備員及び警備業務に関し功労のあった者に対する表彰事業」)

1 優良警備員等表彰式

10月18日、銀座ブロッサムにおいて開催した。来賓として警視庁生活安全総務課長、東京消防庁予防部防火管理課長、全警協専務理事の臨席を得て、優良警備員等表彰式が行われた。受賞者総数448名(優良警備員賞107名、警備員精励賞341名)の表彰を行い、受賞者には、会長から表彰状と記念品が授与された。また永年会員賞として7社を表彰した。

2 各種功労者等表彰

5月31日、定時総会に先立って、各功労者の代表出席者に対する表彰式が行われ、警視庁生活安全部長、東警協会長連名表彰として警備業功労者1名、警備業教育関係功労者3名が表彰された。また、会長表彰として警備業

功労者 7 名、警備業教育関係功労者 8 名、警備業教育関係団体功労 2 社、特別功労者 2 名が表彰された。

3 その他の表彰

全警協が募集する労働災害防止に関するアイデア・ポスター部門の全警協推薦作品各 3 点を選出し、令和 7 年 2 月 20 日、業務適正化推進大会の席上で表彰を行ない、労働災害防止に関するアイデア・ポスター部門の上位入選者 5 名の表彰式を行った。

また、理事会開催前に事件等功労者の表彰を行った。

第 7 その他の事業

(定款上の事業～定款第 4 条第 9 号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

1 総会・理事会等

(1) 総会

定時総会は、5 月 31 日にグランドアーク半蔵門 3 階華の間において、正会員 987 社のうち会場に参会した正会員 244 社、書面表決など 565 社、委任状 5 社の計 814 社の出席により挙行し、2023 年度事業報告と決算報告、理事の選任について承認を受けた。

(2) 理事会

令和 6 年度中に開催された理事会は、次のとおりである。

4 月 23 日	理事	23 名	監事	2 名
7 月 16 日	理事	24 名	監事	2 名
9 月 10 日	理事	22 名	監事	2 名
12 月 18 日	理事	23 名	監事	2 名
2 月 19 日	理事	23 名	監事	2 名

(3) 新年互礼会

令和 7 年 1 月 17 日、グランドアーク半蔵門で開催した。来賓として、警視庁生活安全部長、東京消防庁予防部長、東京労働局労働基準部長等の挨拶があったほか、多くの協会加盟会社の相互交流を図った。

2 人材確保対策の推進

(1) 東京しごと財団助成事業の推進

人材確保強化事業に申請、助成対象団体に選定されたことから、警備員のイメージアップを図るアニメーション動画を制作し、JR 車内で公開した。

また、求職者に向けて、イラストや漫画等で警備の仕事をわかりやすく説明した採用パンフレット「警備員おしごとガイド」を 7,000 部作成して、都内ハローワーク等へ配布したほか、掲載された漫画は動画でも配信した。

(2) 関係機関との連携

(公財)東京しごと財団と連携し、高齢者支援の研修を年 2 回実施したほか、東京労働局において都内全ハローワーク職員を対象とした研修会において警備業界の魅力を説明した。さらに、都内各ハローワークの就職セミナーにおいて、警備業界の現状を紹介し、求職者に対して警備員のやりがいや魅力を分かりやすく発信した。

3 東警協各種事業のデジタル化

東警協におけるデジタル化の推進状況については、ホームページ活用の拡大、Fax から電子メールによる運用を拡大したことによりペーパーレス化を促進したほか、各種研修会、講習会、セミナー等の申込方法において Web での運用の拡大により利便性の向上を図った。

また、当協会独自のオンラインセミナーとして、交通誘導警備業務 2 級、施設警備業務 2 級、雑踏警備業務 2 級について、合格を目指す警備員に受講を呼びかけた。4 月から有料化したが、前年を上回る受講者数の応募があり、オンライン教養の利便性、実用性が認識されたことで、警備業界におけるオンライン学習の普及と活用が一層進んだ。

4 書籍等販売事業

警備業務の実施に必要な警備業法の解説や基本書式記載例集などの書籍類及びビデオ・DVD、検定バッジ、警備員手帳をはじめ、協会オリジナルグッズ等の販売状況は、次のとおりである。

・ 警備業法の解説	1,495 冊
・ 警備員指導教育責任者講習教本	4,807 冊
・ 警備員指導教育責任者講習問題集	1,323 冊
・ 警備員必携	936 冊
・ 施設、交通、雑踏、貴重品問題集	1,173 冊
・ ビデオ・DVD	249 点
・ 協会オリジナルグッズ等	113 点
・ その他書籍等	2,140 冊
合計	12,236 冊(点)